

## 第13回伊東市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成29年10月31日（火）15：00～16：30

場所：市役所5階中会議室

出席者：委員11名、参与2名、事務局5名

### 1 開会

- 新委員の紹介
- 傍聴希望者の確認
- 資料確認

### 2 あいさつ

### 3 報告事項

#### (1) 保育所の取組事項について（資料1-1、1-2、1-3）

1. 平成29年度4月1日保育所等利用待機児童数の状況
2. 平成29年度10月1日開始の伊東市立玖須美保育園の一時預かり事業の状況
3. 平成29年度幼稚園及び保育所の条例等の改正について

#### (2) 幼稚園取組事項について（資料2）

1. 預かり保育について（利用状況、今後の予定）
2. 園児数減少による宇佐美幼稚園・宮川分園の統合について（現在の宇佐美幼稚園園舎で保育可能。保護者にも了承を得ている。）
3. 富士見分園耐震補強工事による南幼稚園・富士見分園合同保育について

#### (3) 地域子育て支援事業の主な取り組みについて（資料3）

利用者支援事業（母子保健型）と利用者支援事業を（基本型）をそれぞれ立ち上げ、関係機関と連携しての実施（妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う。）

### 4 議題

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画の改訂(案)について

事務局                      資料伊東市子ども・子育て支援事業計画 中間改訂版（案）をもとに説明

子ども・子育て支援事業計画について平成27年4月に施行となった「子ども・子育て支援新制度」の施行に併せて、国が平成27年度から平成31年度までの5か年計画を、全国の市町村単位に策定させたものであり、伊東市では、本会議での審議を経て平成27年3月に策定しています。

先般、国から、この5か年計画に改訂の指針が出されたため、指針に基づき、今回見直しを行うこととなりました。

子ども・子育て支援事業計画(案)に入りたいと思います。第1章から第2章、第3章、第4章から第5章に区切り審議を行います。

## 第1章計画見直しにあたってから第2章伊東市の子どもを取り巻く状況

### (P2からP12) について

・計画の見直しについて、本計画及び中間見直しについての意義を説明。統計や教育・保育施設の利用状況を用いての伊東市の子どもを取り巻く状況を説明。

※8ページの「②保育園数、園児数」について表内の合計の園児数について、あくまで、年度の4月1日に入所が決定した人数であるため、実際の入所人数とは誤差がある旨の補足説明あり。

会長 第1・2章について、質疑等ございましたらお願いします。

委員 見直した部分を明確化したらよいのではないか。

事務局 一部見直しについても検討したが、わかりにくくなってしまうことと、国の基準においても、計画に1割以上の変更があったものは、全体を見直しするようにとの指示があり、全体の見直しとなりました。

参与 平成27年度当初からの計画のうち、変更しないで継続しているものがあるのであれば、その旨を記載するといいいのではないか。

事務局 個々の計画において、策定当初からのものについては、そのように記載したいと思います。

### 第3章について (P13からP28)

- 事務局
- ・ 幼児期の教育・保育、地域における子育ての支援の事業計画について説明。
  - ・ 見直しを行った1～3号認定の計画値について、P18の年齢ごとの保育利用率の推移に記載された人口とともに説明。
  - ・ 年齢ごとの保育利用率の推移から、子どもの人数が減少しても保育園のニーズは増えていくため、希望者数は横ばいで進むと考えている。
  - ・ 放課後児童健全育成事業は、各クラブの計画値をもとに市全体の計画値を作成している。

会長

事務局から、量の見込みと確保の内容について説明しましたが、質問等ございましたら、お願いします。

(質疑なし)

### 第4・5章について (P29からP33)

- 事務局
- ・ 当初計画と中間見直しの比較について、量の見込みを修正した箇所について説明。
  - ・ 幼稚園に通っていても、保育園を希望する2号認定が多くであると見込んでいたが、そうではなかったため、1号認定の量の見込みを増加修正し、2号認定の量の見込みを減少修正した。
  - ・ 利用者支援事業に、母子保健型が追加され、量の見込みが増えた。
  - ・ 地域子育て支援拠点事業に、新保健福祉センター内にある地域子育て支援センター「すきっぷ」が加わり、量の見込みを増加修正した。
  - ・ 子育て短期支援事業は、カウント方法を変えたため、量の見込みを減少修正した。
  - ・ ファミリー・サポートセンターは、利用者の増加により、量の見込みを増加修正した。
  - ・ 一時預かり事業の幼稚園在園児対象型は、実施園が増えなかったため、量の見込みを減少修正した。
  - ・ 時間外保育の延長保育事業は、当初見込みより利用者が多かったため、量の見込みを増加修正した。
  - ・ 病児保育事業は、当初見込みより利用者が多かったため、量の見込みを増加修正した。
  - ・ 放課後児童健全育成事業は、1日当たりの利用人数により量の見込みを算出

することとしたため、減少修正した。

・最後に、計画の着実な推進に向け、市民のニーズや国県の動向を把握し、広く市民の皆さんに周知を図り、質の高い多様な事業を実施してきます。

会長 事務局から、第4・5章について説明がありました。  
質問がありましたら、お願いします。

参与 P31の子育て短期支援事業は、延べ人数で標記してあります。

委員 ニーズを調査し、量を見込み算出されているが、市としてどのようなゴールを見込んでいるのか。

事務局 子育て世代にニーズを数値化して出すことが、この計画の特徴であるが、平成27年度に見込んでいたより少子化が進み、女性の就労者が増えている中、幼児教育の無償化が進んでくると、子育て世代にニーズがこの先どう変わるかは市としても捉えることは難しいと考えている。しかし、毎年2回のこの会議において、ニーズ等を話し合い、いつでも対応できるようにしていきたいと思っている。

委員 働く女性の増加とあるが、現状の人数はどうなっているか。

事務局 直近のデータは平成27年度の国勢調査のもので、次回は平成32年度になる。このデータについては、時期計画策定時に調査をしていくか検討していきたい。

会長 他に質疑はございませんか。  
ないようですので、この議事を全て終了させていただきます。  
ありがとうございました。

## 5 閉会